

第1 令和2年度実質当初予算及び4月補正予算の概要

県では、県民の皆様が豊かで安心して生活できるよう、皆様から納めていただいた貴重な税金をもとに、国や市町と互いに力を合わせ、医療や介護などの社会保障の充実、経済・雇用対策、教育・文化の振興といった公共サービスの提供や、道路、公園といった公共施設の整備を行っています。

限られた財源の中で県民の皆様のニーズを踏まえた行政運営ができるよう、事業の必要性や緊急性などを考慮して予算を編成しています。

I 実質当初予算編成の基本方針 ～ 予算はどのような考えで編成したのですか。～

本県の財政状況は、これまでの職員数の削減をはじめとする行財政改革の結果、令和元年度も8年連続で基金を取り崩すことなく収支均衡を達成することができました。しかしながら、今後も社会保障関係経費の増加に加え、北陸新幹線敦賀延伸の建設費等に伴う公債費負担の増加などが見込まれることから、引き続き、中長期的な展望に立った財政運営に取り組んでいく必要があります。

一方、今年度は、新幹線金沢開業から5周年を迎えるとともに、金沢港クルーズターミナル、国立工芸館、金沢城鼠多門・鼠多門橋といった、これまで整備を進めてきた三大プロジェクトが相次いで完成・供用します。このため、これらを最大限活用し、質の高い文化、ものづくり産業の集積、農林水産業のブランド化など、本県の強みを更に磨き上げるとともに、安心安全の確保にも怠りなく取り組み、本県を更に一段上のステージに引き上げることを目指しています。

このような観点から、今年度の当初予算では、「開業5周年を迎えた北陸新幹線開業効果の更なる持続・拡大」、「本県の更なる発展に向けた「石川の強み」の磨き上げ」、行政の基本的な責務である「県民生活の安全・安心の確保」の3点に特に重点を置いて編成しました。

なお、令和元年12月の国の経済対策に積極的に呼応し、令和元年度第1次3月補正予算と令和2年度当初予算を一体的に編成しています。

Ⅱ 実質当初予算の主な施策 ～ どのような事業が盛り込まれているのですか。～

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となった事業を含んでいます。

1 開業5周年を迎えた北陸新幹線開業効果の更なる持続・拡大

(1) 国立工芸館の完成と開館を契機とした工芸の魅力発信

- ① 国立工芸館のライトアップや建物見学ツアーの実施
- ② 工芸制作イベントや工芸作家による講演会の開催



国立工芸館

(2) 鼠多門、鼠多門橋の完成と金沢城公園・兼六園の夜の魅力充実

- ① 鼠多門橋から石川門に至るまでの一体的なライトアップ
- ② 金沢城公園のライトアップ・夜間開園の拡充 (150日間→239日間)

(3) 金沢中央観光案内所のオープンと回遊性の向上

- ① 案内所によるきめ細かな相談・対応
コンシェルジュによるモデルコースの提案や外国人観光客への対応
伝統文化の体験・実演
- ② 回遊性向上に向けた仕掛けづくり
案内サインの設置 (5か国語対応)、解説アプリによるルートの魅力発信、
観光・文化施設共通パスポートの発行、スタンプラリーの実施



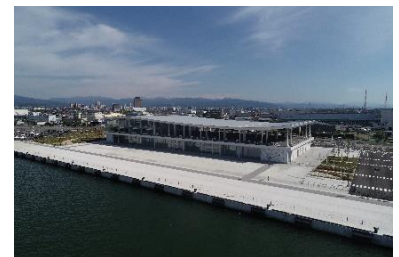
鼠多門 ライトアップイメージ

(4) 本県ならではの個性と厚みのある文化の創造と発信

- ① 「国際北陸工芸サミット (仮称)」を契機とした伝統工芸の魅力発信
ハンガリー・ブダペスト国立工芸美術館コレクション展北陸三県名品展、国際シンポジウム、
食文化提案会、バイヤー商談会、料理盛り付け教室の開催など
- ② 「加賀百万石文化めぐり」を通じた多彩な文化イベントの切れ目ない展開

(5) 金沢港機能強化整備の完成と50周年を契機とした更なる活性化

- ① クルーズの拠点としての更なる利活用促進
横浜港との連携による相互の優位性を活かしたクルーズ船の誘致など
- ② 新たな賑わい拠点としての金沢港の魅力創出
県民ワンナイトクルーズや港内夜間クルージングの実施
金沢港シンボルマークの公募



金沢港クルーズターミナル

(6) 国内外からの戦略的な誘客の強化

- ① ほっと石川観光プランの改定
- ② 北陸新幹線金沢開業5周年キャンペーンの展開による県内全域への誘客
JR東日本・JR西日本と連携した誘客推進
- ③ 「いしかわ観光コンシェルジュ」による誘客推進
首都圏・関西圏の大手旅行会社主要店舗での配置拡大 (11人→20人)

④体験型観光素材の開発の加速化

市町への専門家派遣による旅行商品開発支援（全19市町で開発完了）

⑤旅行会社等のネットワークを活用した更なる誘客強化

現地旅行会社の招へいと旅行商品の造成支援（米、豪、伊、仏、英）

（7）航空ネットワークを活用した交流の促進

①小松空港

小松空港運用時間延長による利便性向上のPR

台北乗継便を活用したインバウンド・アウトバウンド双方の旅行商品造成支援

②のと里山空港

能登の食・伝統文化・奥能登国際芸術祭等を活用した旅行商品の造成支援

首都圏の大手企業の社員向け会報誌を活用した旅行商品の販売促進

2 本県の更なる発展に向けた「石川の強み」の磨き上げ

（1）いしかわの個性の更なる磨き上げ

①国民文化祭開催（R5年秋）に向けた着実な準備

国民文化祭準備室の設置、基本構想の策定、ロゴマークの公募など

②二の丸御殿の復元に向けた調査検討

史実に沿った「表向」の復元整備を目指した復元整備基本方針の策定など

③新たな県立図書館の整備推進

利用者の興味に合わせたテーマ別で分かりやすい図書の配架（7万冊）

図書を活用してものづくりや食文化に関する体験学習ができるスペースの整備

④南加賀地域の交流拠点としての木場潟公園の整備

東園地の整備（園地造成工事、里山交流ハウス（仮称）等の実施設計）

⑤開園20周年を契機としたいしかわ動物園の魅力アップ

「ふれあいひろば」のリニューアル（R3春オープン）



新図書館 閲覧席イメージ

（2）北陸新幹線県内全線開業に向けた着実な準備

①北陸新幹線の整備促進

②北陸新幹線県内全線開業に向けたアクションプランの推進

新幹線工事現場を見学する全線開業実感ツアーの開催など

③金沢以西延伸後の並行在来線の経営計画の策定



いしかわ動物園 ふれあい体験施設イメージ

（3）将来にわたり本県経済を支える強い産業づくり

①AI・IoT等の積極的な活用促進

「早稲田大学を代表校とするスマートエスイーAI・IoT石川スクール」の開講

いしかわ次世代産業創造ファンドに「AI・IoT搭載新製品開発枠」を新設

②ものづくり産業等の5G活用の促進

③海外バイヤー等と連携した商品開発等への支援

中小企業チャレンジ支援ファンドに「海外販路拡大枠」の新設

④特色ある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド化

「石川県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化の推進に関する条例」の制定

石川ブランド農林水産物「いしかわ百万石食材」の認定と情報発信

石川酒米「百万石乃白」の市場デビューとブランド価値の向上

⑤移住希望者のU I ターン促進



石川酒米「百万石乃白」

(4) スポーツを通じた活力の創造

①東京オリンピック聖火リレーの実施、パラリンピック聖火フェスティバルの開催

②「いしかわ県民スポーツの日」の制定（4月第4日曜日（4月26日））

3 県民生活の安全・安心の更なる確保

(1) 防災・減災、国土強靱化の加速

①頻発する集中豪雨に対する治水・治山対策の強化

即効性のある堆積土砂除去の実施

利用されていない農業用ため池の廃止

②自主防災力向上に向けた防災士育成体制の強化

(2) みんなで支える安らぎと絆の社会づくり

介護・福祉人材の確保

I C T ・ I o T 機器導入への助成

介護福祉士を目指す留学生や外国人介護職員に対する日本語教育等への助成

(3) 結婚や出産の希望がない安心して子育てできる社会づくり

①結婚支援の更なる推進

縁結び i s t の登録拡大、いしかわ婚活応援企業の認定拡大、

婚活イベントの実施による出会いの機会の拡大

②妊娠・出産と子育てに対する不安の解消（幼児教育・保育の無償化など）

(4) 循環を基調とした持続可能な社会づくり

①いしかわ工場・施設版環境 I S O の創設

②プラスチック資源循環の推進

(5) 未来を拓く心豊かな人づくり

G I G A スクール構想に基づいた I C T 環境の整備（高速大容量の無線 L A N やタブレット端末）

Ⅲ 実質当初予算の状況 ～ 予算額はいくらですか。～

△印減(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 実質当初予算額 (A)	(参考) 令和2年度 当初予算額	令和元年度 実質当初予算額 (B)	(参考) 令和元年度 当初予算額	増 減	
					額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	594,129	578,419	580,886	564,393	13,243	2.3
特別会計	126,178	125,118	128,249	127,933	△ 2,071	△ 1.6
事業会計	50,876	50,876	45,256	45,256	5,620	12.4
合 計	771,183	754,414	754,390	737,582	16,793	2.2

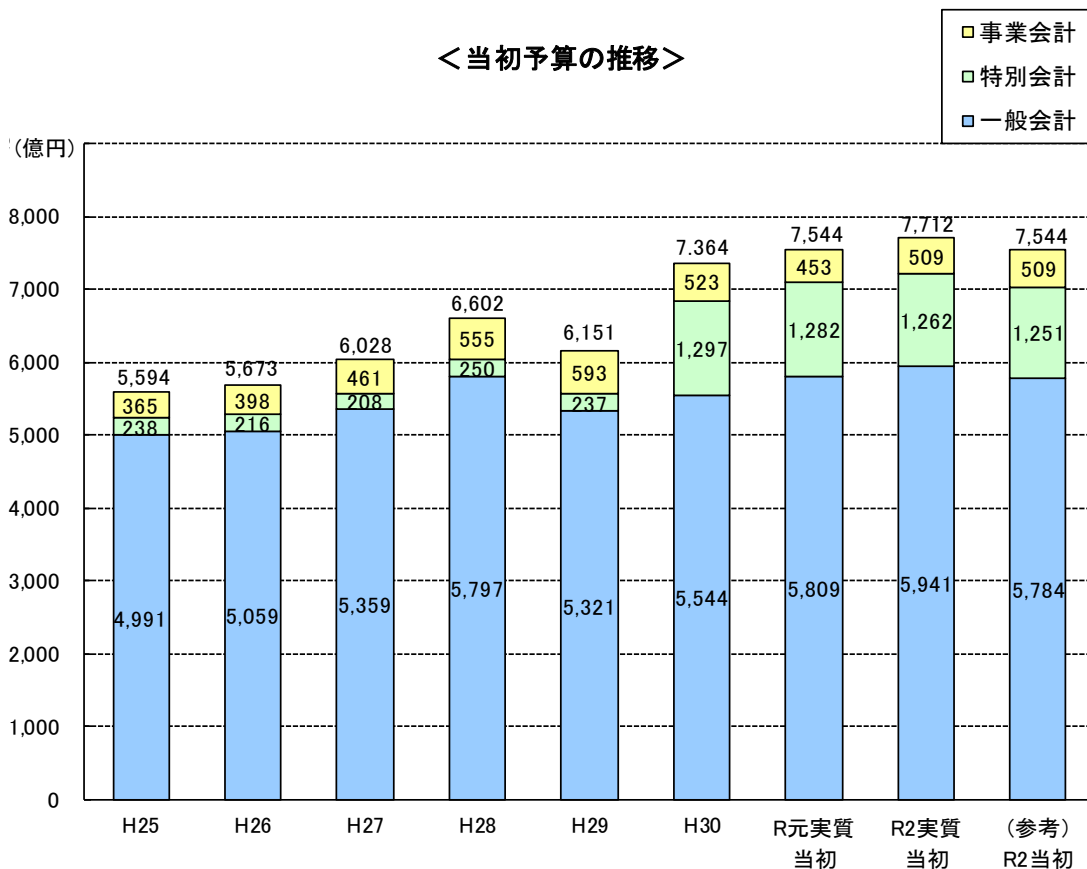
(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 実質当初予算とは、前年度の第1次3月補正予算を含んだものです。

一般会計の令和2年度当初予算ベースでは、令和元年度当初予算比2.5%増です。

(注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

<当初予算の推移>



(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 平成26年度及び平成30年度は、6月現計予算額(当初予算と6月補正予算を合わせた累計額)です。

- **一般会計の実質当初予算額**は 5,941 億円で、対前年度比 2.3%の増となっていますが、これは、消費税率の引き上げによる地方消費税清算金及び地方消費税市町村交付金の増などによるものです。事業会計は、流域下水道事業会計の特別会計から事業会計への移行などにより、前年度比 12.4%の増となっています。
- **当初予算の推移**を見ますと、一般会計予算は毎年増加している社会保障関係経費や北陸新幹線敦賀延伸工事の本格化などにより、増加傾向となっています。特別会計予算は、国民健康保険の財政運営主体が都道府県となったことに伴い、国民健康保険特別会計を設置したことで、平成 30 年度に大幅な増となっています。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的ともいえる経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などに対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けした方からの返済金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など 11 会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入により必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の 5 会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成 16 年度に設置した会計です。

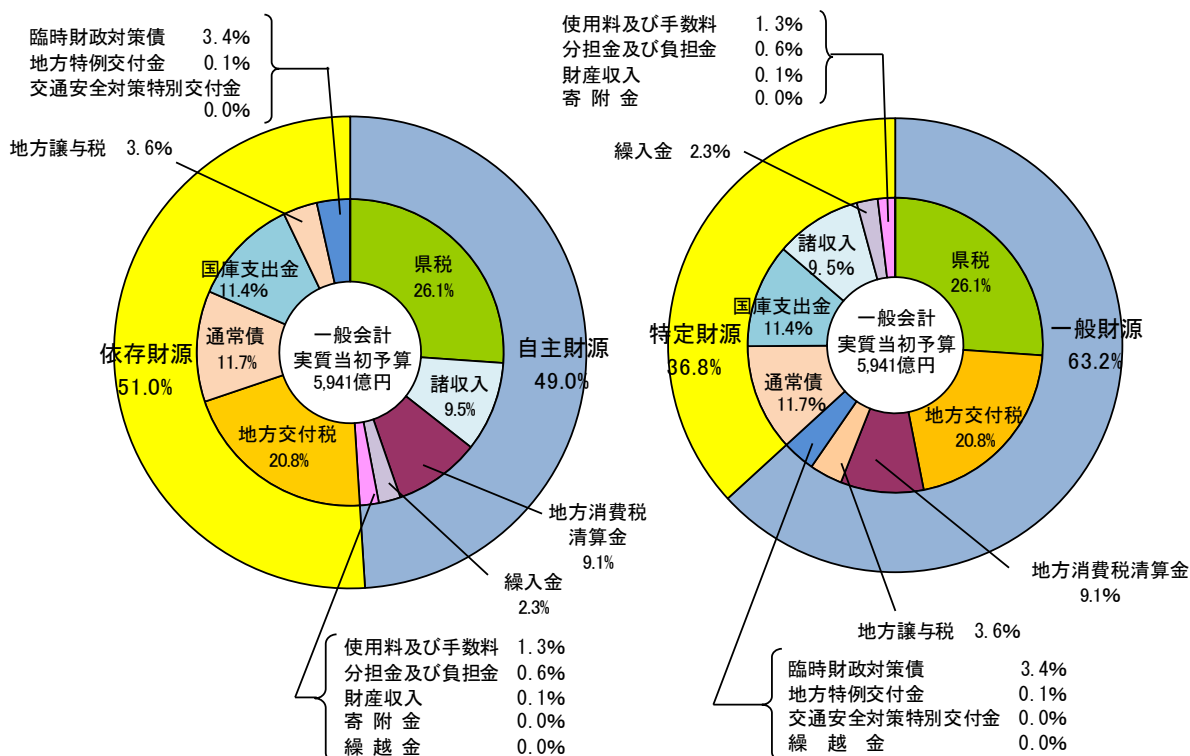
借換債

借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき、償還期間の途中で残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

IV 一般会計歳入予算 ～ 必要とするお金はどうやって賄うのですか。～

<自主財源・依存財源別内訳>

<一般財源・特定財源別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳入のうち**県税**の割合は 26.1%、**地方交付税**の割合は 20.8%となっています。また、県が自ら調達する**自主財源**の割合は 49.0%、用途が特定されていない**一般財源**の割合は 63.2%となっています。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自ら徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

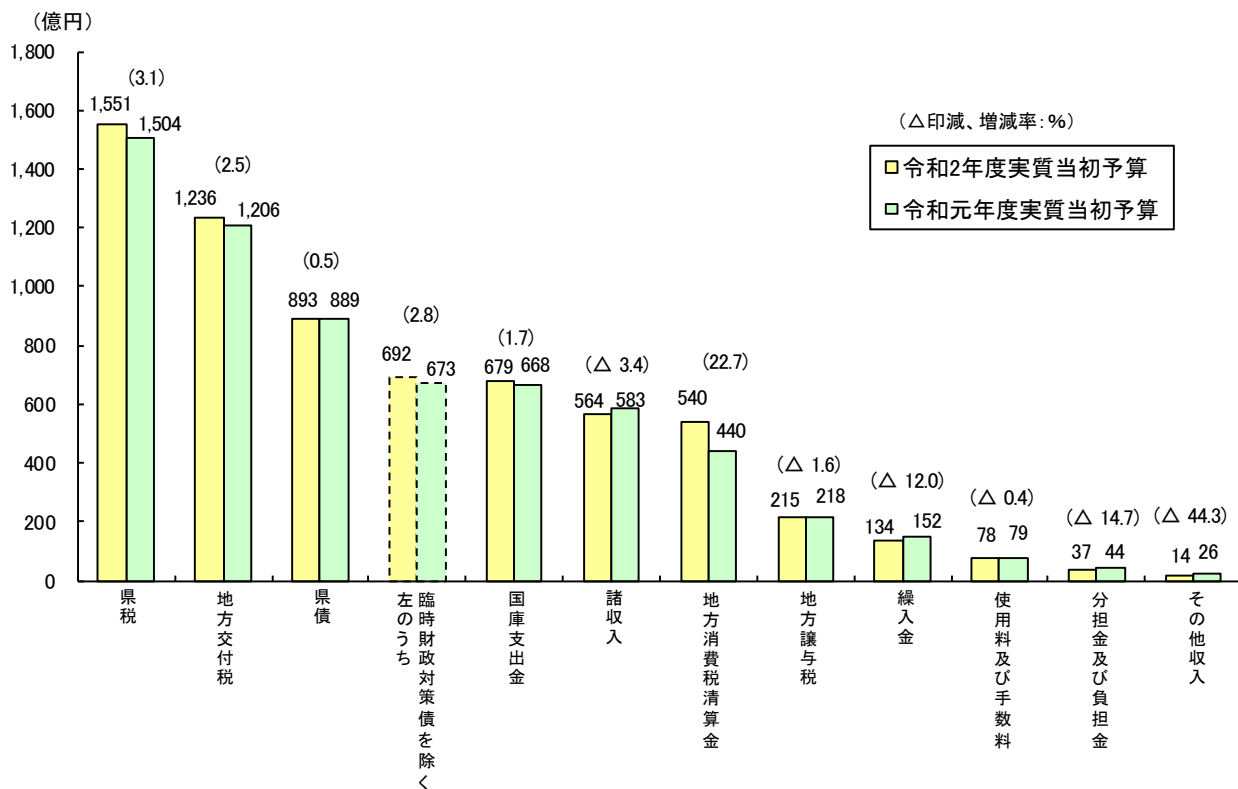
用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債（通常債）のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税5税（所得税等）の一定割合が充てられています。

一般財源である地方交付税は、県が独自の行政サービスを行う上で必要不可欠な財源ですが、一方で、依存財源でもあるため、国が必要な財源を確保することが県財政にとっても大変重要となります。

＜予算額の対前年度比較＞



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **県税**は、消費税率の引き上げによる地方消費税の増が見込まれることから、対前年度比 3.1%の増となっています。なお、実質県税ベースでも対前年度比 2.2%の増と、6年連続で過去最高を更新しています。また、**地方消費税清算金**についても、県税と同様の理由から、22.7%の増となっています。
- 県の借金である**県債**は、対前年度比 0.5%の増となっており、国の財源不足のため発行する臨時財政対策債を除いた通常債では、2.8%の増となります。これは、北陸新幹線敦賀延伸に係る建設費負担金などによるものです。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

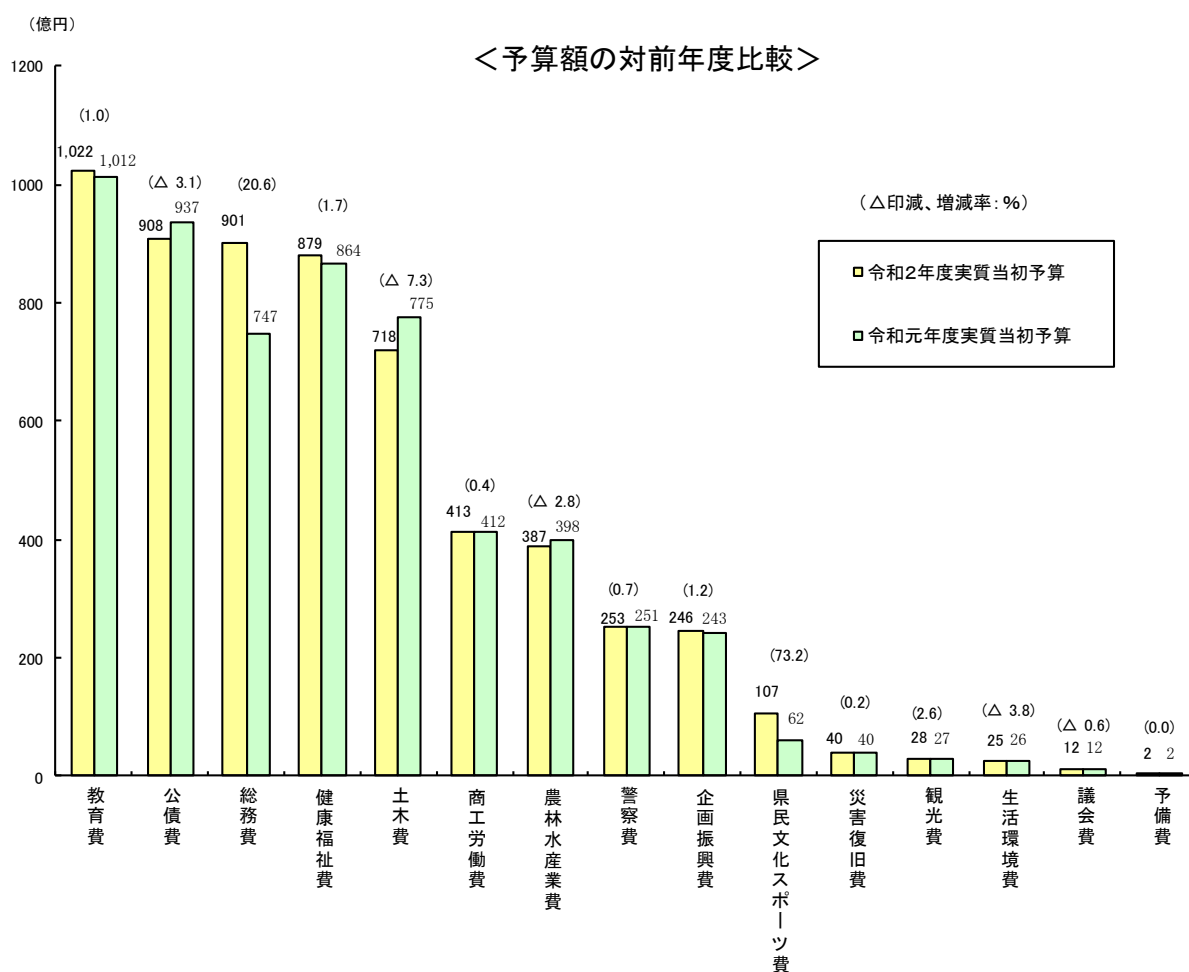
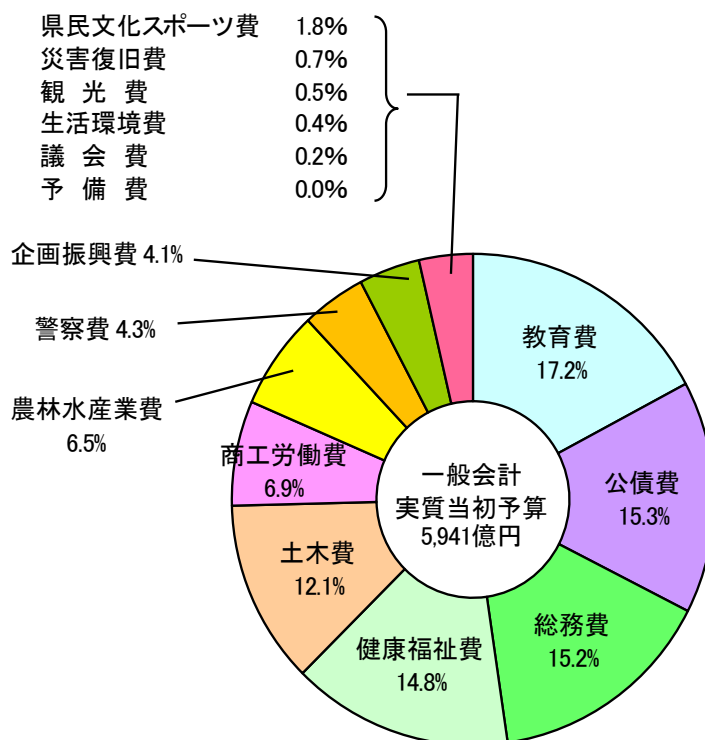
いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

臨時財政対策債

国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債で、その償還時に全額が地方交付税で措置され、地方の負担はありません。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

V 一般会計歳出予算 ～ 予算はどのような目的に使われるのですか。～

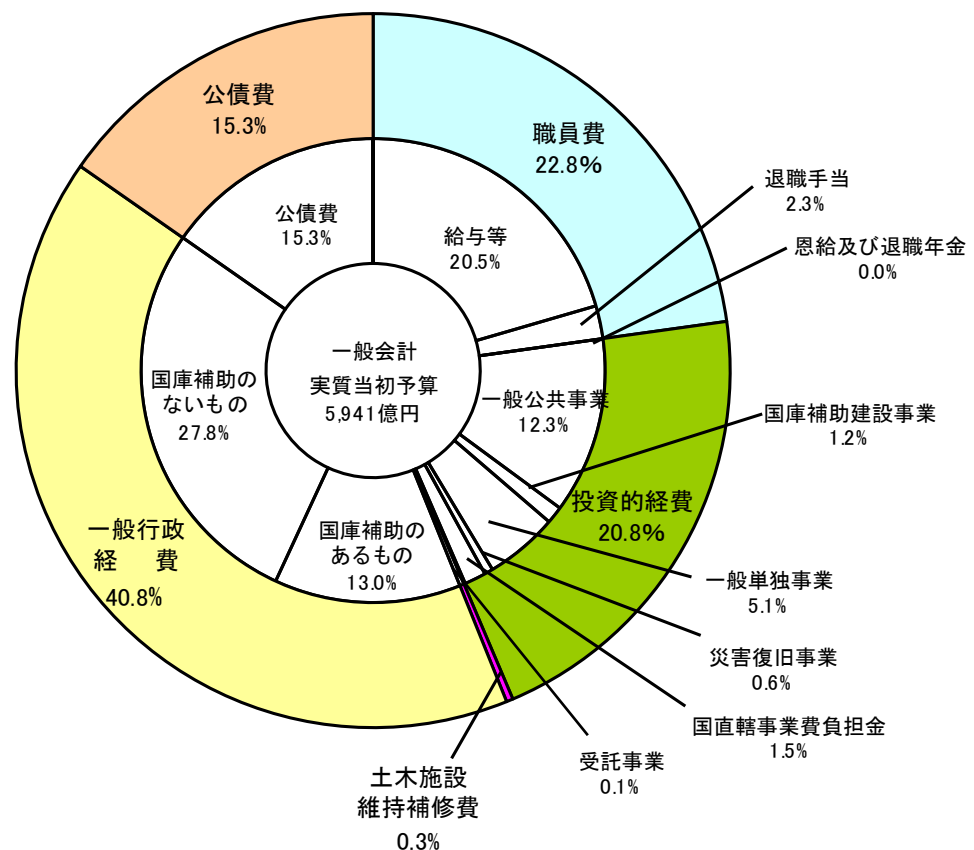
<目的別（款別）内訳>



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

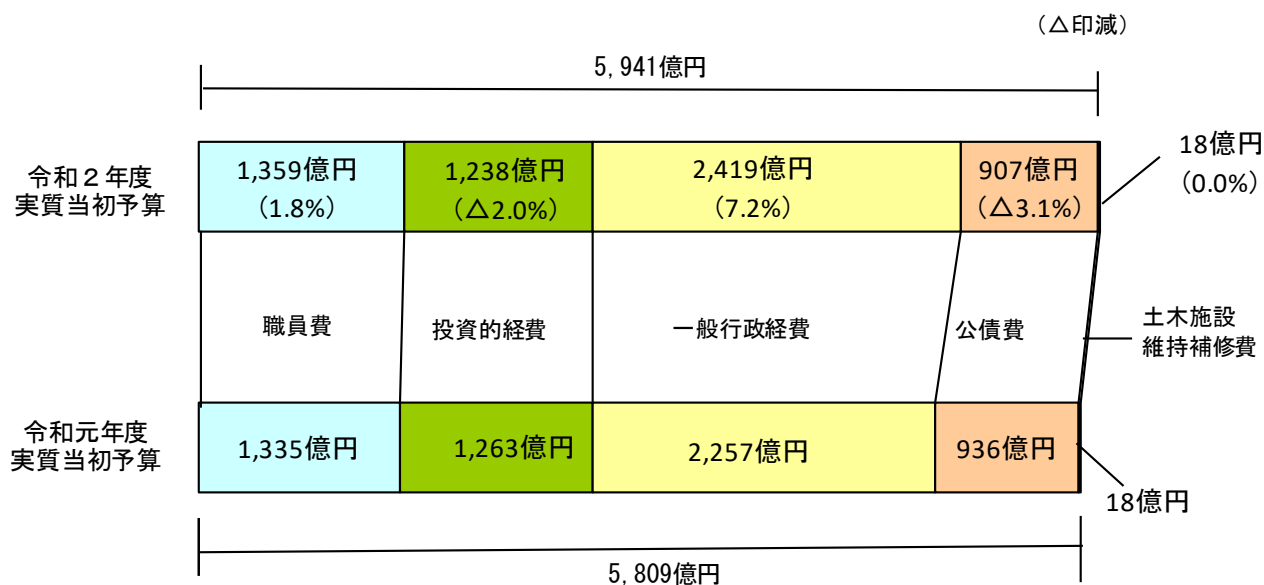
- 予算全体に占める目的別（款別）の内訳を見ると、教職員の人件費や県立学校の整備費などの**教育費**が17.2%と最も大きな割合を占め、次いで県債の元金及び利子の支払いである**公債費**などが大きくなっています。
- **総務費**の大幅増については、消費税率の引き上げによる地方消費税清算金及び地方消費税市町村交付金の増によるものです。
- **健康福祉費**は、急速に進む高齢化に伴い近年大きく増加しており、10年前（平成22年度6月現計予算）の766億円と比較して、令和2年度は879億円と14.8%の増加となっています。
- **土木費**は、前年度に比べ7.3%の減となっていますが、これは金沢港機能強化整備や金沢城鼠多門・鼠多門橋の整備が完了することによるものです。
- **県民文化スポーツ費**は、前年度と比べ73.2%の増となっていますが、これは、新たな県立図書館の移転整備費が増加したことによるものです。

<性質別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

＜予算額の対前年度比較＞



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **職員費**は、教職員や警察官を含めた県職員の給与や退職金などの諸手当に充てている経費であり、対前年度比1.8%の増となっています。これは、定年退職者数の増に伴う退職手当の増などによるものです。
- **投資的経費**は、道路や学校、文化施設など社会資本の形成と、その災害復旧に充てられる経費ですが、金沢港機能強化整備や国立工芸館、金沢城鼠多門・鼠多門橋の整備の完了により、対前年度比2.0%の減となっています。
- **一般行政経費**は、職員費や公債費、投資的経費等を除いた、様々な行政活動のための経費であり、対前年度比7.2%の増となっています。これは、消費税率の引き上げによる地方消費税清算金及び地方消費税市町村交付金の増や、本年度から通年化する幼児教育・保育の無償化による経費の増などによるものです。
- **公債費**は、県債の元金及び利子の支払いに充てる経費であり、県債残高の減少により、対前年度比3.1%の減となっています。

VI 4月補正予算の概要 ～ 新型コロナウイルス感染症対策 ～

1 4月補正予算編成のポイント

令和2年2月21日に本県で初めての感染者が確認されて以来、検査・医療体制の強化・充実をはじめ、県立学校の一斉臨時休校、県主催イベントの延期・中止、県有施設の休館・休園、県民の皆様への不要不急の外出自粛や他県との往来自粛の要請など、あらゆる対策を講じてきました。

しかしながら、感染拡大に歯止めがかからないことから、4月13日に県として独自に「緊急事態宣言」を発出しました。さらに、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域が全国に拡大されるとともに、本県を含む13都道府県が特に重点的に感染拡大防止に向けた取り組みを進めるべき「特定警戒都道府県」に指定されたことを受け、4月21日からは、106の業種の皆さんに休業要請を行うなど、社会が一丸となり「接触の徹底的な回避」に取り組んできました。

こうした差し迫った状況を踏まえ、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に呼応し、緊急性が高く時間的に6月議会を待てない対策について、補正予算を編成しました。

2 4月補正予算の重点施策

補正額 11,473 百万円

(1) 医療提供体制の更なる確保

- ①患者受け入れ医療機関における防護具等の確保
- ②患者受け入れ医療機関における病床確保
- ③無症状者や軽症者を受け入れるための宿泊施設の確保
- ④患者の治療に携わる医療従事者の負担軽減
医療機関の近隣ホテルでの宿泊費用に対する助成
- ⑤民間検査機関などを活用したPCR検査体制の強化（一日あたり20件）

(2) 石川県緊急事態措置に基づく徹底的な感染拡大防止

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の支給

(3) 中小企業の事業継続と雇用の維持の更なる強化

- ①新型コロナウイルス感染症緊急特別融資制度の創設（融資枠2,500億円）
据置期間5年、無利子（借入当初3年間）、信用保証料の免除
- ②業者向けの様々な支援制度の周知や個別相談会の開催
制度融資、持続化給付金、雇用調整助成金、休業協力金など
- ③新規分野にチャレンジする事業者への緊急支援
飲食店のテイクアウトや宅配化、インターネット販売の強化など
- ④在宅勤務型テレワークを導入する事業者への支援
- ⑤本県が誇る地域資源の維持存続のための緊急支援